

令和8年度第1回花巻市地域自治推進委員会 会議録

1 開催日時

令和8年6月9日（火）午後2時00分～午後2時40分

2 開催場所

花巻市役所 本館3階 302・303会議室

3 出席者

(1) 委員（出席14名、欠席1名）

| 区分 | 団体等 | 氏名 | 出欠 |
|--------------------------------|-------------------|--------|----|
| 第1号委員 公共的団体 から推薦さ れた者 | 花巻市認定農業者協議会理事 | 伊藤 善和 | 出席 |
| | 花巻市商店街振興組合協議会副会長 | 鎌田 明彦 | 出席 |
| | 花巻温泉郷観光推進協議会副会長 | 清水 隆太郎 | 出席 |
| | 花巻地域交通安全母の会連合会副会長 | 伊藤 貞子 | 出席 |
| | 花巻市区長会（花巻中央地区） | 小山田 雅一 | 出席 |
| | 花巻市区長会（矢沢地区） | 多田 章 | 出席 |
| | 花巻市区長会（宮野目地区） | 似内 博 | 出席 |
| 第2号委員 学識経験を 有する者 | 花巻市民生委員児童委員 | 伊藤 澄枝 | 出席 |
| | 男女共同参画推進員 | 清水田 幸恵 | 出席 |
| | 主任児童委員 | 永井 ミナ子 | 出席 |
| | 図書館読み聞かせボランティア | 前野 祐子 | 出席 |
| 第3号委員 公募委員 | | 高橋 久美子 | 出席 |
| | | 吉田 優子 | 欠席 |
| | | 伊藤 正一 | 出席 |

(2) 事務局（4名）

及川地域振興部長、坊澤地域づくり課長、蜂谷地域づくり課長補佐、八重樫地域づくり課地域振興係長、

(3) 説明員（5名）

総合政策部

伊藤総合政策部長

粒針秘書政策課課長

安部秘書政策課課長補佐

折居秘書政策課企画調整係長
菊池秘書政策課企画調整係主査

4 傍聴者 なし

5 次第

- (1) 開会【蜂谷地域づくり課長補佐】
- (2) 挨拶【及川地域振興部長】
- (3) 委員紹介【蜂谷地域づくり課長補佐】
- (4) 花巻市地域自治推進委員会の役割の説明【蜂谷地域づくり課長補佐】
- (5) 会長及び副会長選出【委員による互選】
- (6) 審議

辺地総合整備計画（案）について（諮問）【説明：伊藤総合政策部長、粒針秘書政策課課長、菊池秘書政策課主査】

- (5) 閉会【蜂谷地域づくり課長補佐】

6 議事録

蜂谷地域づくり課長補佐 それでは、ただいまから令和8年度第1回花巻市地域自治推進委員会を開会いたします。初めに、市長に代わりまして、地域振興部長の及川より皆様に委嘱状をお渡しいたします。その場でお待ちいただきたいと思います。

（各委員へ委嘱状を交付）

蜂谷地域づくり課長補佐 続きまして市長に代わり、地域振興部長よりご挨拶申し上げます。

及川地域振興部長 地域自治推進委員会の開会に当たりましては、本来であれば市長より挨拶を申し上げるところではございますが、市長は他の用務のため、代わりまして私から一言ご挨拶を申し上げます。

まず、皆様方には、本委員会の委員をお引き受けいただきましたことに感謝を申し上げます。また、日頃、市政に対してご支援ご協力をいただいております。重ねて感謝を申し上げます。

地方分権の推進により、地方自治体は自己決定と自己責任のもと、地域の皆様のニーズに対応することが求められております。また、一定の区域を単位とし、住民自治の強化や、行政と住民の協働の推進が重要となっております。

花巻市においては重要な計画等の策定に当たって、本委員会や地域協議会からの答申やご意見をいただいております。

会議の開催にあたりましては、初めに会長よりご挨拶いただくところではございますが、本日が委員就任後初めての委員会でございますので、この後、会長、副会長の選出をお願いすることになります。

会長と副会長の選出後に辺地総合計画の策定についてご審議いただくことで進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

改めて委員をお引き受けいただきましたこと、今後2年間お世話になりますことに感謝を申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。**蜂谷地域づくり課長補佐** それでは、本日出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。皆様には次第と名簿を配布させていただいておりますので、名簿の順番にご紹介いたします。

初めに花巻市認定農業者連絡協議会理事、伊藤善和様です。花巻市商店街振興組合協議会副会長の鎌田明彦様です。続きまして、花巻温泉郷観光推進協議会副会長の清水隆太郎様です。花巻地域交通安全母の会連合会副会長の伊藤貞子様です。

次に、花巻市区長会からの委員をご紹介します。小山田雅一様です。多田章様です。似内博様です。照井康利様です。

続きまして、花巻市民生委員児童委員であります伊藤澄枝様です。男女共同参画推進員の清水田幸恵様です。続きまして、主任児童委員の永井ミナ子様です。次に、図書館読み聞かせボランティアの前野祐子様です。続きまして公募により選考された方々のご紹介をさせていただきます。高橋久美子様です。続きまして、伊藤正一様です。なお、本日吉田優子様はご欠席となりますことをご報告申し上げます。

続きまして事務局職員の紹介をいたします。初めに、地域振興部長の及川盛敬でございます。次に、地域づくり課長の坊澤尚行でございます。地域づくり課地域振興係長の八重樫留美子でございます。最後に、司会進行をさせていただいております、地域づくり課長補佐の蜂谷佳尚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、花巻市地域自治推進委員会の役割についてご説明いたします。皆様には本年5月1日から令和10年4月30日までの2年間、花巻市地域自治推進委員会委員をお願いすることとなりますので、委員の役割につきまして、その概要をご説明いたします。花巻市では、先ほど部長の挨拶でも触れましたとおり、地域自治の推進を図ることを目的に、花巻地域の住民を委員とする地域自治推進委員会を設置しております。また、花巻地域以外の3地域におきましては、地域協議会がそれぞれ設置されております。本日もご審議いただく総合計画や新市建設計画などの重要な計画の策定に当たっては、本委員会の意見を聞かなければならないとされていることから、該当する計画策定の都度委員会を開催しております。会議の開催回数はその年によって異なりますが、昨年度は1回、令和6年度は2回開催しております。審議では、計画を策定した担当部署より計画等の素案などの説明を行い、その後、委員の皆様から質問や意見を伺います。その意見を付して書面により答申する形態と答申によらず意見聞き取りの形態がありますが、どちら

の形態を用いるかは、策定する計画等の性質によって市が判断しているものでございます。会議の開催につきましては、約2週間前までにご案内しますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次に会長および副会長の選出に入ります。花巻市地域自治推進委員会条例第4条第2項に会長が会議の議長となると規定しておりますが、委員が替わりましてから初めての委員会でありますので、会長が決まるまでの間、地域振興部長が進行いたします。

及川地域振興部長 それでは会長が決まるまでの間、私が進行を務めます。これより会長の選出に入ります。選出方法につきまして、いかがお取り計らいでしょうか。

伊藤正一委員 事務局一任。

及川地域振興部長 事務局一任との声がございましたが、事務局の案をお願いいたします。

蜂谷地域づくり課長補佐 事務局の案としましては、会長には前期に副会長をお務めいただきました伊藤澄枝委員を推薦したいと考えております。よろしくお願いいたします。

及川地域振興部長 ただいま事務局から伊藤澄枝委員を会長にという案が示されました。それでは委員の皆様にお諮りいたします。会長には伊藤澄枝委員をお願いするということで、よろしければ、拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手)

及川地域振興部長 それでは、会長には伊藤澄枝委員と決定いたしました。

花巻市自治推進委員会条例第4条第2項の規定により、会議の議長は会長が行うこととなっておりますので、以降の進行は伊藤会長に行っていただきます。

なお、会長におかれましては、就任のご挨拶をお願いいたします。

(席移動)

伊藤会長 ただいまご紹介にあずかりました、伊藤澄枝でございます。皆様のご協力のもとに努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

進行の方を進めさせていただきます。それでは、副会長の選出に入ります。選出の方法についていかが取り計らいいたしましょうか。

伊藤正一委員 事務局に案はありますか。

伊藤会長 ありがとうございます。事務局の案はございますか。

蜂谷地域づくり課長補佐 事務局の案としては、副会長に多田章委員を推薦いたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

伊藤会長 事務局から多田章委員を副会長にする案が提出されました。委員の皆様にお諮りします。副会長には多田章委員ということで、よろしければ、拍手をお願いします。

(拍手)

伊藤会長 それでは副会長には多田章委員が決定されました。副会長になられました多

田章委員よりご挨拶をお願いします。

多田副会長 ただいまご信任いただきました副会長の多田章と申します。区長会からの推薦ということで、高松第2行政区長をやっております。よろしくお願いいたします。

伊藤会長 ありがとうございます。それでは次第の6、審議に移ります。

本日、審議いただく案件はお手元の次第にありますとおり1件でございます。辺地総合整備計画について審議しますので、担当課の総合政策部秘書政策課に入室いただきます。

(担当職員入室)

伊藤会長 審議いただく前にこの案件に関して、本委員会の事務局から説明があります。事務局より説明をお願いします。

蜂谷地域づくり課長補佐 事務局よりご説明を申し上げます。本日議題となっております辺地総合整備計画に関しましては、市長からの諮問書の提出を受け、素案について、委員の皆様にご審議いただき、同素案に対しまして皆様に賛否をお伺いした上で、委員会としての答申を書面により行うものでございます。

それでは、諮問書の手交を行います。総合政策部長から伊藤澄枝会長にお渡しください。

伊藤総合政策部長 花巻市地域自治推進委員会会長様、花巻市地域自治推進委員会条例第2条第3号の規定に基づき、横志田辺地における辺地総合整備計画案について諮問します。令和8年6月9日小原勝。よろしくお願いいたします。

伊藤会長 ただ今事務局から説明がありましたとおり、本件に関しては、計画に対する意見を、書面による答申という形で求められておりますので、賛否についてのご意見をお伺いします。なお、答申は後日、書面で行いますので、よろしくお願いいたします。

本日説明のためにご出席いただいたのは、総合政策部の伊藤部長、同じく粒針秘書政策課長、秘書政策課の安部課長補佐、折居係長、菊池主査であります。それでは辺地総合整備計画案について、担当課の総合政策部秘書政策課から説明をお願いします。

伊藤総合政策部長 それではただいま諮問させていただきました辺地総合整備計画案につきましてご説明をいたします。私からは手短かにお話ししますので、その後は担当からお話をさせていただきます。

初めに、市全体のお話をさせていただきます。当市におきましては、国が示す一定の要件を満たす辺地地域が11地域存在しております。これまで11区域すべてにおいて、それぞれ計画期間を5年間とする辺地総合整備計画、いわゆる辺地計画を策定し、各計画区域において道路工事や公共施設の整備等を進めてまいりました。辺地計画は各計画

区域において、道路工事や公共施設の整備等のハード整備を行う場合、事業充当率100%、いわゆる事業費に対して全額を賄えるというものですが、借金ということになります。その借金ですが、ただの借金ではなくて、国からの交付税措置という恩恵が後ほど80%いただけるという、財政上非常に有利な辺地対策事業債、いわゆる辺地債という借金でございますが、これを活用することを目的として策定する財源計画として位置付けておりまして、計画期間内に実施を見込む施設名、事業費及び辺地債の予定額を掲載して策定する必要がございます。

今般、策定または変更しようとする辺地計画は市全体で5つございますが、このうちの花巻地域における横志田辺地につきましては、令和7年度末で全計画の計画期間が終了いたしました。令和8年度以降も引き続き事業を見込むため、新たに辺地計画を策定しようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長よりご説明させていただきます。

粒針秘書政策課長 改めまして、総合政策部秘書政策課長の粒針と申します。詳細につきましては私の方からご説明を申し上げます。

それでは、横志田辺地における辺地総合整備計画案についてご説明をいたします。説明は事前にお配りしております、資料1「辺地総合整備計画（策定）の概要」に沿ってご説明をさせていただきますが、資料2「総合整備計画書（案）」もあわせてご覧いただきたいと存じます。

初めに、資料1の1ページをご覧ください。1 辺地とは、2 辺地総合整備計画とはでございます。辺地とは、辺地地域の中心を含む5km²以内の辺地内人口が50人以上であること、辺地の中心から最寄りのバス停または駅、小中学校、医療機関等の主要な施設までの距離等から算出された、総務省令で定める辺地度点数が100点以上であることが条件とされております。

その要件を満たす区域について、辺地総合整備計画、いわゆる辺地計画を策定することができ、計画を策定することで対策事業債、いわゆる辺地債の活用が可能となるところでございます。

3 辺地総合整備計画策定の目的でございますが、辺地計画は第2次花巻市まちづくり総合計画に位置付ける事業と整合を図ることとしており、先ほど部長からもご説明申し上げましたが、辺地計画を策定することで、辺地債と呼ばれる地方債を対象事業の全額に充当することができ、かつ、その償還額の80%が国の普通交付税で措置される、すなわち返済額の8割を国が地方交付税で戻してくれるという、財政上非常に有利な辺地債を活用することができるものでありますことから、この辺地債を有効に活用していくための財源計画として位置付けているところでございます。

2ページをご覧ください。辺地計画により整備可能な施設につきましては、当該辺地域内で整備される施設で、4 対象となる施設等に記載されている、①電灯用電気供給施設から②観光・レクリエーション施設までの施設となっております。

5 市内の辺地地域及び事業計画であります。先ほど部長からも申し上げましたが、令和7年4月1日現在で、市内の辺地区域は11地域あり、それぞれの計画完了は一覧にお示ししている通りでございます。今回はすでに計画が完了しております、ピンク色に着色しております、花巻地域の横志田辺地を含む3つの辺地について新たに辺地計画を策定するとともに、黄色で着色しております2つの辺地について計画を変更しようとしているものでございます。

3ページの下段をご覧ください。6 今回行う辺地計画の新規策定の概要（花巻地域分）でございます。あわせて資料2「総合整備計画書（案）」をご覧ください。新規策定となる横志田辺地では、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする、新たな計画を策定するものであり、市町村道、橋りょう及び消防施設に係る事業費を2億3,055万9千円、そのうち辺地対策事業債の予定額を、1億2,180万円とするものでございます。具体的な事業について、生活道路整備事業として、令和8年度から令和11年度に姥宿・月夜線の拡幅改良工事。令和11年度から令和12年度に清水野・後藤野線の舗装修繕工事を予定するほか、消防施設整備事業として、令和8年度に第7分団第5部内消防団車両、小型動力ポンプの整備を予定するものでございます。

4ページをご覧ください。7 辺地債の発行状況において、市全体の令和7年度から直近5年分の辺地債の発行状況をお示ししてございます。直近5年間の辺地債の発行額は総額で11億8,640万円となっております。そのうち花巻地域分は5年総額で1億1,320万円となっております。最後に8 計画策定スケジュールでございますが、本日ご説明申し上げました横志田辺地計画は5月21日に岩手県へ正式協議を行っており、6月1日に正式回答予定と示しておられますが、現在、県とのやりとりを行いながら調整中とございまして、近日中に岩手県より正式回答をいただく予定としております。本日6月9日から6月10日までは3つの地域協議会と花巻市地域自治推進協議会へ諮問を行うこととしております。これらの手続きを踏まえたうえで6月26日の6月議会最終日追加提案にて本計画を議会でご審議いただく予定としております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

伊藤会長 担当課の説明が終わりました。委員の皆様から意見や質疑等がありましたら発言をお願いいたします。

清水委員 清水と申します。今年の春先から、旅館業では、洗濯機の更新がある中で、人手不足や物価高で修理やリニューアルをする時に見積りが想定より高く困っているということがあります。今回の新規策定の部分については、現在の状況に沿った見積りで予算化されているのか、それとも昨年を見積りベースなのかを確認できればと思います。

粒針秘書政策課長 お答え申し上げます。令和8年度から12年度までの金額になりますので、令和8年度分の事業につきましては、当初予算をそのまま反映してございますので、直近の状況を踏まえた内容となっております。ただ、令和9年度以降につきま

しては、若干の予算の高騰等が予想されますので、実際の現在の事業の見積りよりも少し余白を少し上乘せする形で事業を組んでおります。それでも仮に足りなくなった場合は、計画変更をして増額をして進めていくといった考え方でございます。

清水委員 ありがとうございます。

伊藤会長 ほかにご意見はございますでしょうか。

伊藤正一委員 伊藤正一といいます。私もコミュニティの方でまちづくりをどうしたらいいかということを考えながら取り組んでおりますけれども、新しい市長になって市政運営の重点項目の中に、農林業・商工業の人材が暮らす豊かで活力ある花巻、それから、災害に強い安心で安全な花巻という重点項目を掲げられているわけですが、それとの関連でこの辺地計画というのが出されてきているのだと思いますが、この該当する地域の地域自治という限りは、地域の住民の皆さんの声がコミュニティ会議や自治会を通って要望としてこの整備計画に反映されたということだと思いますが、その辺をお尋ねしたいと思います。

粒針秘書政策課長 お答え申し上げます。まず辺地債の実施対象事業でございますが、この横志田地域に係るものについて、起債はハード事業に限定されておりますので、この地域で実施される向こう5年間のハード事業が、それぞれ担当部署で計画しているものはないかを照会をいたします。その中で取りまとめたものをこの計画の中に記載しているという状況でございますので、先ほどありました農林業・商工業の関係でありますとか、災害の関係でありますとか、そういったことも踏まえたうえで、5年間で具体的に計画のあるものを掲載しているというところでございます。それぞれの担当部署が抱えております事業方針にあたりましては、毎年の予算要求ですとか、まちづくり総合計画のワークショップなど策定の段階において、地域の住民の皆様の声等も踏まえた上で事業構築をしているものと認識してございます。ただ、まだ声が拾えてないものとか今後の状況によっては、事業が生まれてくる場合もあるものと思っております。先ほど、これから事業費が変わった場合には計画変更させていただくとお話いたしましたが、あわせて、新たな事業が出てきた場合についても、5年間の中で計画変更をしながら進めてまいりたいと考えております。

伊藤正一委員 ありがとうございます。

伊藤会長 ほかに何かございますでしょうか。

照井委員 笹間地区行政区長会の会長をしております照井といいます。笹間地区行政区長会で清水野・後藤野線につきましては要望済だと。それから姥宿・月夜線もそうです。笹間第一小学校から旧笹間第二小学校に行く道路があるんですけども、それは八木・横志田線といいます。そこに交差する市道がございまして、相当前から傷みが激しいということで、区長会を通して要望をしてきたところでございます。辺地債を利用して補修をいただけるということで、非常にありがたく思っております。質問ではありませんが、御礼を申し上げたいということで、よろしく願いいたします。

伊藤会長 ありがとうございます。ほかに皆様からございませんか。

小山田委員 花巻中央地区区長会の小山田と申します。当地区の計画が令和3年から令和7年までの5年間、前期の計画を立てているのですが、その計画概要を教えてください。

菊池秘書政策課主査 それでは、令和3年から令和7年まで横志田辺地で行っていた事業につきましては、主に道路橋りょう事業になりますが、今回の計画にもあります姥宿・月夜線の道路は計画どおり進めてきたところであります。そのほか、大曲橋ですね、橋の工事についても橋りょう補修がございましたし、それから消防施設ですね、下水道接続事業ということで、一か所桁内に事業がありました。以上でございます。

小山田委員 継続事業が2点ほどあるということですね。わかりました。

伊藤会長 ありがとうございます。それでは、ほかにもございますか。

(発言する者なし)

伊藤会長 それでは、委員の皆さまからご意見を伺いました。委員会としての意見をまとめるにあたって、はじめに原案に賛成するか否かを確認したいと存じます。いかがでございますでしょうか。

(発言する者なし)

伊藤会長 賛成であれば拍手で承認いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(拍手)

伊藤会長 ただいま皆様からいくつかのご意見をいただきましたが、本案に対し異議を唱えるものではなく、本計画に対してご了承いただくことを踏まえての内容と思われるので、原案には賛成ということで市長に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

伊藤会長 ありがとうございます。なお、その詳細に関しましては、会長に一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

伊藤会長 ありがとうございます。それでは答申文を調製のうえ市長に提出いたしたいと思えます。それでは、総合政策部の皆様にはご退出いただきます。

これをもちまして本日ご協議いただく案件は以上となります。ありがとうございます。

蜂谷地域づくり課長補佐 伊藤会長、ご進行ありがとうございます。以上をもちまして、令和8年度第1回花巻市地域自治推進委員会を閉会いたします。委員の皆様、大変ありがとうございました。